

第5章 環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」

第1節 環境学習・自主的な環境活動等の推進

【現状と課題】

環境保全行動に対する県民の意識は年々高まっているものの、実際の行動にはまだ十分に結びついていない状況にあることから、社会のあらゆる場において、総合的で実践を伴う環境学習が適切かつ活発になされるよう、学校教育や社会教育での環境学習に関する取組を充実させるとともに、そのための指導者の育成などを行う必要があります。

平成29年の学習指導要領の改訂でも、「環境に関する教育」を「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容」の一つに掲げています。また、幼児教育の段階から、発達の段階に応じて自然体験活動など体験活動の推進を図り、環境の保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を目指しています。平成27年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査によると、社会や理科などでの学習に加え、総合的な学習の時間での環境をテーマとした学習が、約88%の公立小学校と約29%の公立中学校で実施されています。

また、県では、教職員を対象にした環境教育研修の実施や教材・プログラムの作成支援・提供を行うなど、学校における環境学習の支援を行うとともに、県民の自主的な環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため、各地で行われている取組に関する情報提供や、地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、環境学習講師の派遣など、環境保全活動の拡大に向けた支援を行っています。

さらには、県民一人ひとりが、環境への負荷の少ないライフスタイルのあり方や自然の大切さに対する理解と認識を深めるため、「環境の日」ひろしま大会等を通じた環境保全思想の普及啓発に取り組んでおり、引き続き、様々な機会を通じた普及啓発を推進するとともに、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、環境保全行動等に関するさまざまな情報を各種媒体によって総合的に提供していく必要があります。

【成果指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (R1)	現状値 (R3)	目標値 (目標年度)	目安 ^{※1}	指標の 達成率	進捗 状況
環境政策課	環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	%	59.9 (R2)	-	65 (R5)	-	-	-
環境政策課	環境学習講師派遣学習会の受講者数	人	113 (R2)	1,295	700 (R3)	-	185.0%	目標以上 達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

【取組状況】

(1) 環境学習の推進

ア 環境学習講師派遣（環境保全活動支援事業） [環境政策課]

学校、自治会等が実施する環境学習会に、県が登録した専門的知識を有する講師を派遣しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】 令和3年度は31人を派遣。

<環境学習講師の派遣者数>

指標項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3
派遣者数（人）	17	22	23	21	7	31

イ 県立広島大学での教育 [高等教育担当]

庄原キャンパス（生物資源科学部・生命環境学部）において、環境や生命科学に係る基礎的な内容から専門的・実践的な内容まで段階的に学修できるよう、体系的なカリキュラムによる教育を行い、環境保全や資源の循環利用などの分野で活躍できる人材を育成します。

【令和3年度実績・令和4年度内容】

令和3年度には、専門知識の修得に加えて、地方公共団体（県、庄原市）や県内企業から講師を招聘して、身近で起きている環境問題への理解を深める教育を実施したところです。令和4年度には、現地視察や調査を採り入れるなど、更なる教育内容の充実に取り組むこととしています。

ウ 少年少女水産教室の開催支援 [水産課]

小学校高学年を中心に、稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し、漁業への理解を深めるとともに、資源の大切さを啓発しています。

【令和3年度実績】 尾道市立浦崎小学校、福山市立高島小学校で、漁協等が開催した水産教室を計2回支援。

【令和4年度内容】 計6回の支援を予定しているが、新型コロナウイルスの影響により未定。

エ グリーン・ツーリズムの推進 [販売・連携推進課]

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズムは、自然環境や資源の大切さを考える機会となるため、広島県内で農林漁業体験活動が可能な施設などを紹介しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】 体験施設や宿泊施設の情報をホームページにより提供。

オ 緑化研修及び緑化指導相談 [森林保全課]

県民をはじめボランティア団体や企業の緑化担当者を対象に緑化に必要な知識、技術の研修を行うとともに、県内の小学校を対象に「緑の学校」を開校し、学校に出向いて緑化研修や自然体験学習を行うことで緑化意識の普及啓発を進めています。さらに、みどりについての健康診断や病害虫防除等の緑化相談等を実施し、緑化技術の向上を図っています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】 令和3年度は緑化研修53回、緑の学校6回、緑化相談801件を実施。

※ 関連事業：せとうち海援隊支援事業（P97）、環境月間行事の実施（P108）

(2) 啓発活動の推進

ア 環境講演会の開催 [環境政策課]

ひろしま地球環境フォーラム等との共催により、地球環境等に関する講演会を開催しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】 令和3年度は海洋プラスチックゴミ問題及びエネルギー・環境問題をテーマとする講演会を開催。

イ ひろしま環境賞 [環境政策課]

環境保全活動への意欲を高めるため、地域において先覚的・独創的な環境保全活動等に積極的に取り組み、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人・団体に対し、その功績を称えて表彰しています。

【令和3年度実績】

〈受賞者及び活動内容〉

- アサヒグループホールディングス株式会社 アサヒの森環境保全事務所（庄原市）
アサヒの森は、昭和16年に、前身となる会社がコルクの戦時代用品としてアベマキの樹皮を確保するため広島県内に山林を購入したことに始まり、その後持続可能な森林経営に取り組んできた。平成13年にはFSC¹森林認証を取得し、維維持管理業務を中心に置きながら、生物多様性を始めとするこの山林の様々な価値を専門家の知見のもとと把握するとともに、地元小学校等を対象とした森林環境教育の場としての活用など、その価値の活用を様々な主体と広く共有する取組みを進めている。とりわけ中国山地の保全と活用について、地域づくりに大きな役割を果たしている。
- 神之瀬峡森林環境インストラクター協会（三次市）
神之瀬峡森林環境インストラクター協会は、旧君田村が神之瀬峡の保護と活用を目的に実施したインストラクター養成講座修了者有志により設立され、15年に渡り、自然観察会や自然体験会の開催、地元小学校での環境学習講師としての活動、希少種の点検・見回り活動、地域の歴史に係る現地調査など、専門的知識を活かした多様な活動に取り組んできた。
地域住民が専門的知識を学び、その学んだ知識を活かして、中山間地域の自然環境を保全しながら、自治会や観光協会などと連携して、その活用を進めている。
- 三原市立宮浦中学校（三原市）
三原市立宮浦中学校は、20年に渡り学区内の清掃活動（年1回）を生徒が主体となって、保護者や地域との連携により実施してきた。
教育計画に明確に位置付けた上で、地域の課題解決型学習（課題発見・設定・実行・振り返り）として取り組むなどの工夫が行われており、また、活動を通じて、地域との信頼関係を構築し定着化させている。

【令和4年度内容】

環境保全活動等に功績のあった個人・団体を表彰する。

1 ひろしま地球環境フォーラム：広島県の県民、団体、事業者、行政が相互に連携・協働しながら、環境にやさしい地域づくりを進める環境保全推進組織。

ウ こどもエコクラブの支援 [環境政策課]

幼児から高校生までのこどもが自主的に環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」について、地域環境に関する具体的な取組・活動が展開できるよう、市町の協力を得て、支援情報を提供しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】令和3年度は、45団体のこどもエコクラブのメンバー753人が活動。

エ 環境月間行事の実施 [環境政策課]

県民の環境保全についての理解・関心や積極的な環境保全活動への意欲を高めるため、6月5日の「環境の日」²及び6月の「環境月間」²を通じて、国、市町、団体等の協力のもと、各種事業を実施しています。

≪「環境の日」ひろしま大会≫

【令和3年度実績・令和4年度内容】令和3年度は6月～7月にかけてオンライン形式で開催。令和4年度も引き続きオンライン形式で開催。県内の団体等の環境活動の紹介の他、SDGsオンラインゲームを開催。

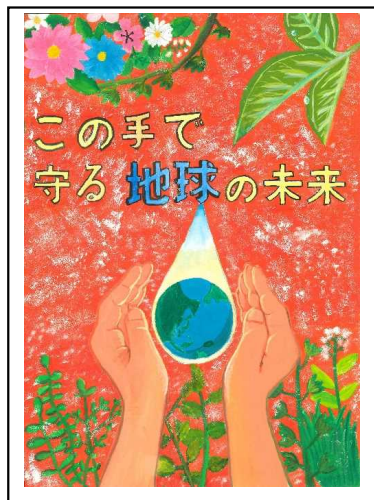
2 環境の日、環境月間：1972年6月、国連人間環境会議がスウェーデンのストックホルムで開催され、「人間環境宣言」が採択された。国連では、この会議を記念して毎年6月5日を「世界環境デー」としている。我が国では、環境基本法において6月5日を「環境の日」と定め、また6月を「環境月間」として、事業者及び国民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全に関する活動を積極的に行う意欲を高めるための各種事業を実施している。

オ 環境と健康のポスター・標語コンクール（環境部門）の実施 [環境政策課]

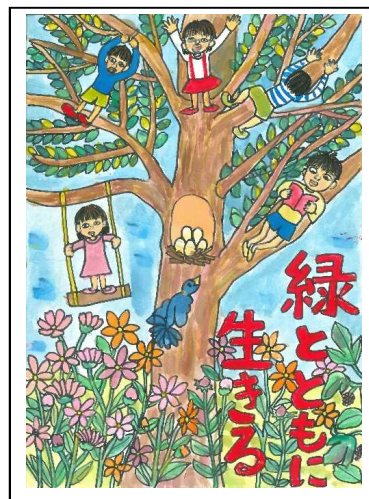
子供たちに、ポスターや標語の作成を通して環境への関心と環境保全についての理解・認識を深めてもらうため、関係団体と連携しコンクールを開催しています。

【令和3年度実績】応募数：○ポスターの部 小学校 9,480点, 中学校 1,758点

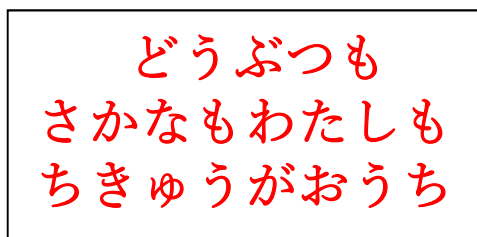
○標語の部 小学校 12,304点, 中学校 3,654点



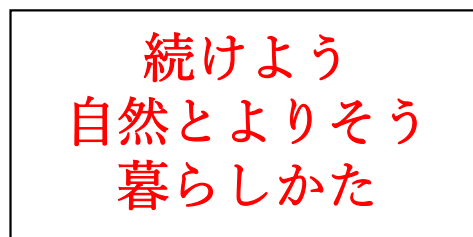
広島県知事賞
庄原市 口和中学校
2年 岩竹 美羽



広島県教育委員会賞
廿日市市 佐方小学校
4年 岡田 紗奈



広島県知事賞
大竹市 大竹小学校
1年 野中 仁心



広島県教育委員会賞
府中町 府中小学校6年
山本 あかり

カ 「エコひろしま」の運営 [環境保全課]

県民・事業者等による環境配慮への自主的な取組を促進するため、県環境情報サイト「エコひろしま」を通じた環境情報の発信を行っています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】「エコひろしま」(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/>)を運営し、迅速で分かりやすい環境情報を発信。

(3) リーダー人材の育成

ア 環境学習講師専門研修 [環境政策課]

児童・生徒等を対象とした環境学習会をより効果的に実施するため、環境教育の実践者や、その支援者等を受講対象とする研修会を実施しています。フィールドでのワークショップを行うなど参加者がお互いの経験から学び合い、指導技術を高め合う学びに取り組んでいます。

【令和3年度実績・令和4年度内容】学校や地域において環境教育を実践している者等を対象とし、令和3年度は全3回の研修を実施し、延べ56人が受講した。(全3回修了者は16人)

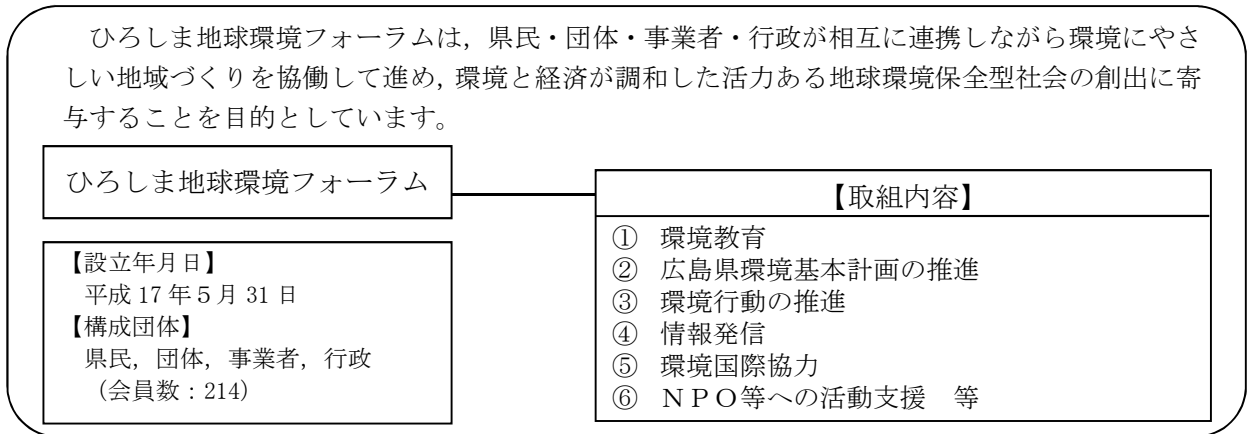
(4) 自主的な環境活動を行う仕組みづくり

ア ひろしま地球環境フォーラムの支援 [環境政策課]

県民、団体、事業者、行政の214会員（令和3年5月末）で組織する「ひろしま地球環境フォーラム」が実施する環境講演会等の環境保全事業に対して、県は事務局として支援しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】事務局として、各種事業の共同実施、情報提供等の活動を支援。

図表 5-1-1 ひろしま地球環境フォーラムの概要



イ 大学間ネットワークの活用 [環境政策課]

大学生と教員が専門的な知識及び行動力を結集し、大学の枠を越えて設立した「大学環境ネットワーク協議会（U E - n e t : ゆいねっと）」による地域における環境保全活動及び環境学習の取組を推進しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】「大学環境ネットワーク協議会（U E - n e t : ゆいねっと）」による環境イベント等の企画運営や環境学習教材を利用した活動を支援。

ウ ひろしまアダプト活動支援事業（マイロードシステム・ラブリバー制度） [道路河川管理課]

県の管理する道路・河川において、道路や河川敷の清掃、緑化、除草などを行う団体をアダプト活動認定団体（マイロード認定団体・ラブリバー認定団体）として認定し、表示板の設置や保険への加入のほか、活動費の一部を奨励金として交付するなど、その活動を支援しています。

【令和3年度実績】マイロード認定団体は、新たに43（総計717）の団体を認定し、22,161人の参加を得て延長606.74kmの道路清掃等を実施。

ラブリバー認定団体は、新たに30（総計451）団体を認定し、16,240人の参加を得て280.28kmの河川清掃等を実施。

【令和4年度内容】アダプト活動の拡大・充実を図るため、奨励金交付事業を継続し、団体への積極的な支援を実施。

3 アダプト活動：アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民等が主体となって清掃・草刈等を中心に、公共空間をわが子のように面倒をみていく活動。

エ 道路河川清掃等業務委託事業 [道路河川管理課]

県が管理する道路河川において、県民の河川愛護意識の普及・向上を図るとともに、良好な道路河川環境を保持するため、清掃業務等を市町を通じて住民団体に委託し、清掃活動等を行う住民団体を支援しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】清掃活動等を実施。令和3年度は315団体で実施。

オ 河川清掃「クリーン太田川」 [道路河川管理課]

太田川流域の河川において、「クリーン太田川実行委員会」の主催により清掃を実施しており、県も河川管理者として積極的に参加し、清掃活動を行う住民団体等を支援しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】7月の河川愛護月間にあわせて一斉清掃活動を実施。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、基町環境護岸周辺にて実施していた中央セレモニー及び一斉清掃は取りやめ、7月の河川愛護月間内又はそれ以外の月において、流域市町の参加団体による自主的な河川清掃を実施しました。

※ 関連事業：県民運動の支援（P12）、せとうち海援隊支援事業（P97）

第2節 環境関連産業の振興

【現状と課題】

環境省の調査によれば、我が国の環境産業の市場規模は、平成12（2000）年の58兆円から令和2（2020）年には104兆円に達しています。

本県には、臨海部を中心に鉄鋼、化学などの基礎素材型産業や、自動車を中心とする裾野の広い加工組立型産業の集積があり、これらが有する技術を生かしたエコビジネス育成のポテンシャルは高いと考えられます。

特に市場の拡大が見込まれる省エネルギー、再生可能エネルギーなどの分野における研究開発の促進が必要であり、それらを支える人材の育成が重要になっています。

また、リサイクル関連産業の育成は、事業者による廃棄物抑制の取組につながるため、リサイクル関連の研究開発やリサイクル製品の品質向上・販路拡大を推進する必要があります。

【成果指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 （R1）	現状値 （R3）	目標値 （目標年度）	目安 ※1	指標の 達成率	進捗 状況
イノベーション推進チーム	環境・エネルギー分野の付加価値額	億円	684	896	892 （R7）	731	122.5%	目標以上 達成
イノベーション推進チーム	環境・エネルギー分野の取組企業数	社	127	140	170 （R7）	130	107.6%	目標どお り達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

1 環境・エネルギー関連産業の育成

【取組状況】

（1）環境・エネルギー産業の集積

ア 環境・エネルギー産業集積促進事業 [イノベーション推進チーム]

SDGsをビジネスチャンスと捉え、これまでの環境汚染防止、廃棄物処理など環境浄化分野のみならず、新たにネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の分野を加え、産学官連携による先進的な環境ビジネス創出や人材育成などに取り組むことで環境・エネルギー産業の集積を図っています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】

産学官連携研究会を令和3年に設置し、当該研究会を起点として新たなビジネスモデル開発を支援。

（2）地域資源・特性に応じた支援

ア 環境・エネルギー産業集積促進事業 [イノベーション推進チーム]

これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし、環境問題が深刻化するアジア地域や環境意識の高い欧州を中心とした海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に加え、商社等への業務委託による県内企業の海外展開支援等を通じて企業の海外進出を促すなど、環境・エネルギー産業における海外展開を加速しています。

【令和3年度実績】 商社等を活用した販路開拓支援，海外サポート拠点による商談支援を実施。

【令和4年度内容】 商社等を活用した販路開拓支援，海外におけるプロジェクト創出支援を実施。

(3) 環境・エネルギー産業の研究開発の推進

ア 環境・エネルギー産業集積促進事業 [イノベーション推進チーム]

市場の成長が見込まれる環境・エネルギー分野での，研究開発，環境関連製品の開発等を支援するため，開発・実証の経費を助成しています。また，カーボンリサイクル分野においては，国が大崎上島を実証研究の拠点として整備することとしていることから，こうした国の新たな取組と一体となって，本県を舞台にした研究活動を誘発するため，協議会組織を立ち上げ，新たに研究実証・支援制度を創設するなど，カーボンリサイクルの研究拠点化を図っています。

【令和3年度実績】 環境・エネルギー産業集積促進補助金による支援（4件），カーボンリサイクル技術を推進するための協議会の設立（R3.5）。

【令和4年度内容】 新たに，海外展開の促進を目的とした海外スタートアップ企業等連携事業及びカーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度を開始。

イ 中国四川省との環境保護合作事業 [環境政策課] [イノベーション推進チーム]

県が友好提携を結んでいる四川省と平成3年度に交わした「環境保護合作事業」に関する覚書に基づき，商談会や研修等を実施しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】 令和2年度は，新型コロナウイルス感染症の感染拡大により，研修員の受け入れや現地での技術交流は中止。令和3年度はオンラインでの情報交換などを実施。

※ 関連事業：廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業（P31），びんごエコタウン推進事業（P113），循環型社会形成推進機能強化事業（P114），リサイクル製品使用促進事業（P114）

(4) 産業分野の人材の育成

ア 研究開発などに携わる人材の育成 [研究開発課]

【令和3年度実績】 広島県畜産協会が主催する堆肥共励会の審査員として，堆肥に関する評価及び指導を実施。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により，講師を受諾した研修会（堆肥共励会）は中止。

【令和4年度内容】 堆肥共励会の審査員として，堆肥に関する評価及び指導を実施。

(5) リサイクル産業の集積

ア びんごエコタウン⁴推進事業 [循環型社会課]

福山市箕沖地区に整備した県内初のリサイクル企業向け「びんごエコ団地」の分譲を行い，循環型社会の拠点形成及びリサイクル産業の振興を図っています。

分譲を促進するため，土地代金の一部助成等の企業立地支援措置を講じており（びんごエコ団地企業立地支援事業），令和2年度に全6区画の分譲を完了した。

【令和3年度実績・令和4年度内容】 分譲事業者に対して，立地を支援。

※ 関連事業：福山リサイクル発電事業の推進（P33）

4 びんごエコタウン（構想）：平成12年3月に備後22市町村を対象地域として，モデル的に循環型社会システムを形成するためのマスタープランとして策定。同年12月に当時の通商産業省と厚生省から中国地域では初めてのエコタウンプランとして承認された。

(6) リサイクル産業の育成

ア 循環型社会形成推進機能強化事業 [循環型社会課]

廃棄物処理分野での循環型社会形成への取組を強化・加速させるため、産業廃棄物処理業界と大学による体系的な研究開発等に取り組む産学連携の推進母体に対し、研究開発活動経費及び人材育成事業費を助成しています。

【令和3年度実績】 研究事業 17 テーマに 65,086 千円、人材育成事業 1 テーマに 900 千円を支援。

【令和4年度内容】 研究事業 19 テーマ、人材育成事業 1 テーマに支援。

イ リサイクル製品使用促進事業 [循環型社会課]

県内産リサイクル製品の使用促進を図るため、「生活環境保全条例」に基づき、要件・基準に適合した県内産リサイクル製品の登録を行っています。登録製品は県の事務・事業で率先使用するとともに、県ホームページ等で製品情報を積極的に提供しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】 令和3年度末時点で 450 の登録を実施。

図表 5-2-1 令和3年度 県の事業・事務における登録リサイクル製品の使用実績

種 別	品 目 名	使 用 量	単 位
第一種	改良土	5,952	m ³
	工事立て看板枠	1	基
	再生アスファルト安定処理混合物	2,688	t
	再生アスファルト混合物	1,541	t
	再生砕石	544	m ³
	再生土	1,134	m ³
	鉄鋼スラグ	1,719	m ³
第二種	再生アスファルト混合物	42,981	t
	再生砂	3,647	m ³
	再生砕石	106,721	m ³
	再生粒度調整砕石	6,580	m ³
	鉄鋼スラグ	385	m ³
	土木製品 (m)	42	m
	土木製品 (基)	25	基
	法面緑化用吹付材	283,207	kℓ
	有機肥料	600	kg

資料：県循環型社会課

第3節 環境配慮の仕組みづくり

1 事業者等による環境に配慮した取組の推進

【現状と課題】

(1) 環境に配慮した事業活動等の普及促進

環境保全行動への県民の関心度は増加傾向にある一方で、実際の行動に十分つながっておらず、環境と共生した活動への理解や実践が求められています。

事業者等が自主的に環境負荷の低減を目指す環境マネジメントシステム⁵について、県では、導入を促進するためのセミナーの開催等を行ってきましたが、エコアクション 21⁶などの認証資格を取得する事業者の数は停滞しています。

環境経営やSDGsに取り組むメリット・方法を多くの事業者に十分理解・把握してもらう必要があります。

(2) アセスメント手続等を通じた環境に配慮した事業の推進

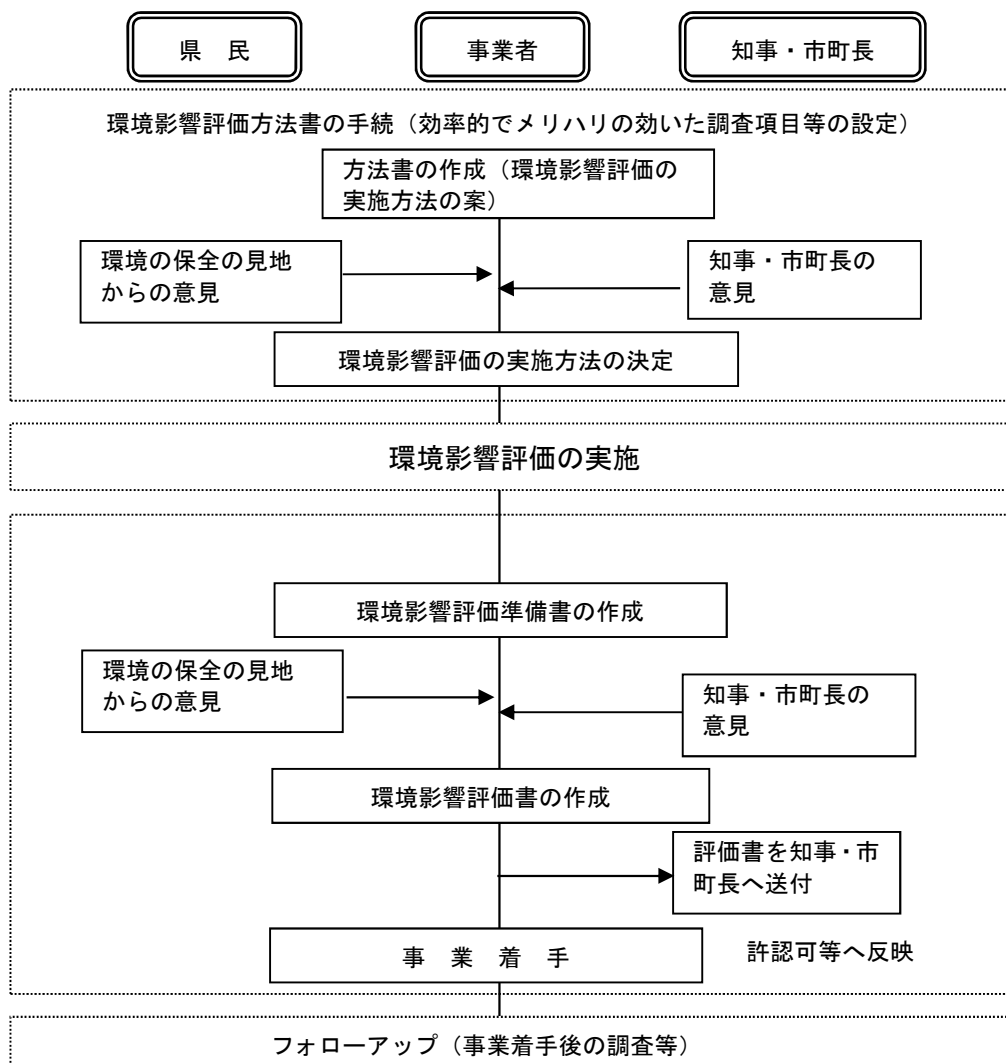
環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、事業実施前に、その環境影響について予測及び評価を行い、結果を公表し、住民の意見を聴くなどして十分な環境保全対策を講じる必要があります。「環境影響評価⁷法」や「環境影響評価に関する条例」では、一定規模以上の事業について、環境影響評価書等の作成・公告縦覧や住民等の意見聴取等の手続について規定しています。

5 環境マネジメントシステム：企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。①環境保全に関する方針、目標、計画等を定め(Plan)、②これを実行、記録し(Do)、③その実行状況を点検して(Check)、④方針等を見直す(Act)一連の手続き。

6 エコアクション 21：ISO規格をベースに環境省が策定した、システム構築や維持費用が安価な、中小企業にも取り組み易い環境マネジメントシステム。

7 環境影響評価：大規模な開発等の事業の実施が環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づいて事業の内容を直したり、環境保全対策を立案したりする手続のこと。

図表 5-3-1 環境影響評価に関する条例の手続の流れ



資料：県環境保全課

なお、「環境影響評価法」(平成11年完全施行)については、法施行後10年を経て浮かび上がってきた課題への対応力、環境アセスメントが果たすべき役割の変化等を踏まえ、事業の計画段階における配慮事項の検討(配慮書)や、方法書段階での説明会の義務化などが追加されました。(平成25年4月1日施行)

【成果指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (R1)	現状値 (R3)	目標値 (目標年度)	目安※1	指標の 達成率	進捗状況
環境政策課	ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連付けて事業活動を行っている事業者の割合	%	29.7 (R1)	53.8	75 (R7)	44.8	120.0%	目標以上 達成
環境政策課	環境経営やSDGsに関するセミナー等受講事業者数	者	65 (R2)	107	80 (R7)	70	152.9%	目標以上 達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

【取組状況】

(1) 環境に配慮した事業活動等の普及促進

ア ひろしま地球環境フォーラム等との連携

環境問題に関心の深い企業や団体、行政などが連携して環境にやさしい地域づくりを協働して進めることなどを目的として設立されたひろしま地球環境フォーラム等と連携して、講演会やセミナー等を行っています。事業を通じ、事業者等に対して、環境経営やSDGsに取り組むメリットなどを紹介することにより、事業者等の環境に配慮した取組を促進します。

イ 環境マネジメントシステムの導入促進

環境負荷の低減に向け、企業等の自主的な取組が求められていることから、セミナー等を実施し、中小企業向け環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 等や、ISO14001 の取得促進を図っています。

ウ 融資制度等による支援

(ア) 中小企業高度化資金貸付制度 [経営革新課]

中小企業が協同組合等を組織して、共同で公害防止施設を設置する場合、貸付条件を優遇しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】貸付条件は次のとおり（令和3年度は実績なし。）。

図表 5-3-2 貸付条件（令和4年4月1日）

区分	一般の高度化事業	共同公害防止等施設を整備する場合
貸付限度額	貸付対象施設の設置資金の80%以内	
貸付利率	年0.4%	無利子
償還期間	20年以内（うち据置期間3年以内）	

資料：県経営革新課

(イ) 農業近代化資金制度 [就農支援課]

農業生産等に伴う環境負荷の低減を図るため、家畜ふん尿処理施設や堆肥舎等を設置する場合、資金の融資を行っています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】融資条件は次のとおり（令和3年度は実績なし。）。

図表 5-3-3 融資条件（令和4年6月20日）

貸付限度額	個人：1,800万円，法人2億円，農協等15億円 〔認定農業者の特例の場合〕 個人：1,800万円，法人3,600万円
貸付利率	年0.50% 〔認定農業者の特例の場合〕 年0.16%～0.45%
償還期間	個人・法人：15年以内（うち据置期間3年以内） 農協等：20年以内（うち据置期間3年以内） 〔認定農業者の特例の場合〕 15年以内（うち据置期間7年以内）

資料：県就農支援課

（2）環境に配慮した物品等の購入

ア 県産材消費拡大支援事業 [林業課]

県産材の消費拡大を図るため、県産材を使用した木造建築物を建築する場合、その金額の一部を助成しています。

【令和3年度実績】2,657棟の建築物に対し、総額85,587千円（平均3.2万円/棟）を助成。

【令和4年度内容】①県産材を使用した木造建築物の建築に対し、県産材利用量に応じて1m³あたり3.3千円を助成。

②木造建築物を年間10棟未満建築する者に対し、県産材を供給した場合、その提案に要する経費として1社あたり34千円を助成。

（3）法や条例に基づく適切なアセスメント手続の実施

ア 環境影響評価法・条例に基づく手続 [環境保全課]

「環境影響評価法」及び「環境影響評価に関する条例」に基づき、一定規模以上の事業について、適切な環境影響評価が実施されるよう審査、指導しています。

また、手続終了事業については、「環境影響評価に関する条例」及び「環境影響評価に係る事後指導実施要領」に基づき、事後調査の実施状況を調査しています。

【令和3年度実績】広島市、廿日市市及び安芸太田町が関係地域として計画されている風力発電所の設置について法に基づく方法書手続を実施。廿日市市において計画されている開発土地の区画整理について条例に基づく準備書手続を実施。手続終了後の事業に対する事後調査については、5件について報告を求め、実施状況の確認等を実施。

環境影響評価制度の対象とならない都市計画区域での開発行為、公有水面の埋立等に対して、知事の許認可に際し、環境の保全状況について審査。

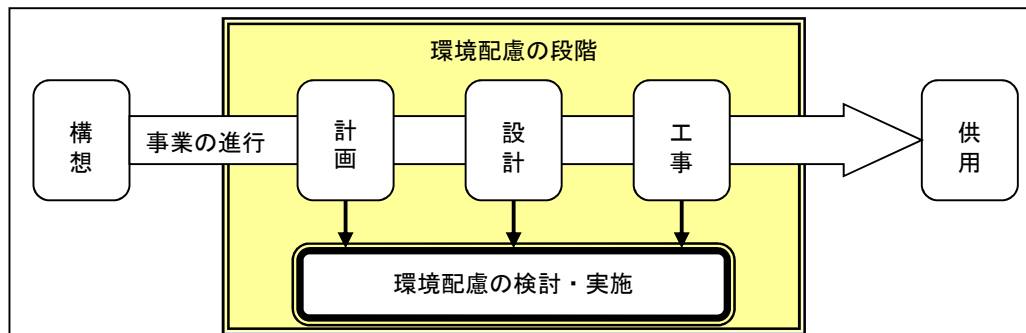
【令和4年度内容】引き続き、環境影響評価対象事業に対して、適切な環境影響評価が実施されるよう審査・指導するとともに、手続終了後の事後調査や環境への影響に関する審査を実施。

(4) 公共事業における環境配慮の推進

ア 公共事業における環境配慮の推進 [環境保全課]

県の公共事業における環境配慮を推進するため、「県環境配慮推進要綱」に基づき、事業の計画段階から工事段階に至る、環境配慮の推進に努めています。《県公共事業における環境配慮の状況は、「広島県環境データ集」参照》

図表 5-3-4 県公共事業における環境配慮の流れ



資料：県環境保全課

【令和3年度実績・令和4年度内容】計画・設計工事段階で環境配慮チェック表を作成（令和3年度実績：大・中規模事業 35 件）。

2 県自らの率先行動

【現状と課題】

県は、環境の保全に関する各種施策を推進する行政主体であると同時に、県内の社会経済活動における一事業者、一消費者としても大きな位置を占めています。

こうした立場から、「広島県地球温暖化対策実行計画」(R3～R7)、「自動車使用合理化計画」及び「広島県グリーン購入方針⁸」により、省エネルギー・省資源行動へ取り組み、環境への負荷の軽減を図るよう努めています。

令和3年5月に新たに策定した第5期広島県地球温暖化対策実行計画により、省資源・省エネルギー対策の推進や職員の環境保全意識の向上等に取り組めます。また、令和3年度のグリーン購入の調達実績は、4分野で95%以上の調達割合となっています。環境物品の購入が更なる環境物品の普及を促進していく好循環を作るために、グリーン購入の着実な取組を更に進めていく必要があります。

調査・研究分野では、総合技術研究所や県立広島大学において、産業技術や保健・環境に関する総合的な試験研究に取り組み、多様な環境問題の解決に貢献しています。

今後も、複雑化・多様化する環境問題に適切に対応した調査・研究を推進する必要があります。

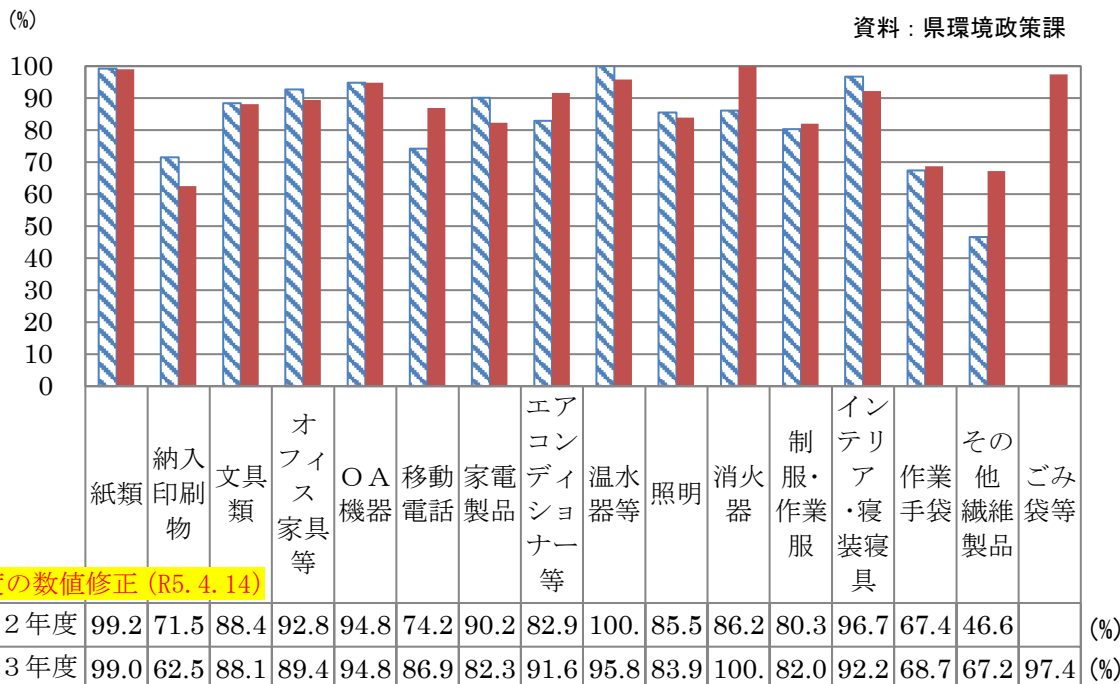
図表 5-3-5 県地球温暖化対策実行計画

資料：県環境政策課

項目	単位	基準年度 (H25)	現状値 (R3)		達成率	【参考】 目標 (R7)
				基準年度比		
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	55,301	52,588	95.1%	94.1%	46,548 (H25 から 15.8%削減)

図表 5-3-6 グリーン購入調達率実績

資料：県環境政策課



※ 令和2年度の数値修正 (R5.4.14)

※ ゴミ袋等は、令和3年度から新たに追加

8 広島県グリーン購入方針：環境への負荷の少ない物品等（環境物品等）の購入に向けた本県の方針。国や地方公共団体が率先して環境物品等の購入を進めることにより、環境物品等の需要が増え、企業は環境物品等の開発・生産を積極的に行い、より多様な環境物品等をより低価格で入手することが可能となるなど需要面からの取組を促進し、環境への負荷の少ない社会を構築していくため、策定している。
(参考：県ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/b-b5-green-index-h23.html>)

【成果指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (R1)	現状値 (R3)	目標値 (目標年度)	目安※1	指標の 達成率	進捗 状況
環境政策課	県の事務事業で排出される温室効果ガスの排出量	t-CO2	49,797	52,588	46,431 (R7)	48,675	92.0%	概ね達成
環境政策課	県のグリーン購入調達率	%	88.3	90.6	100 (R7)	92.2	98.3%	概ね達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

【取組状況】

(1) 温室効果ガス削減行動

ア 県地球温暖化対策実行計画の推進 [環境政策課]

地球温暖化対策推進法第21条の規定に基づき策定した実行計画の趣旨を踏まえ、県の事務及び事業から排出される温室効果ガスの抑制や省資源・省エネルギーなどの環境に配慮した取組を推進しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】 庁舎の電気使用量、公用車の燃費等を重点取組とした省エネ対策の推進による温室効果ガスの削減行動を推進。国が2050年カーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガスの削減目標を大幅に引き上げたこと等を踏まえ、令和4年度は広島県地球環境対策推進会議において県の実行計画を改定予定。

※ 関連事業：広島県地球環境対策推進会議（P7）

イ 工業用水道事業・水道用水供給事業 [水道課]

二酸化炭素排出削減のために、太陽光発電設備及びマイクロ水力発電設備を設置しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】 沼田川工業用水道事業惣定配水池に設置（平成14年度）した太陽光発電設備により、1,655kWhを発電し、約0.9トンの二酸化炭素排出量を削減。沼田川水道用水供給事業宮浦浄水場に設置（平成20年度）したマイクロ水力発電設備により、295,876kWhを発電し、約157.1トンの二酸化炭素排出量を削減。沼田川工業用水道事業本郷浄水場に設置（令和元年度）したマイクロ水力発電設備により、471kWhを発電し、約0.25トンの二酸化炭素排出量を削減。引き続き、太陽光発電設備及びマイクロ水力発電設備を運転し、二酸化炭素排出量を削減。

ウ 太田川流域下水道事業 [流域下水道課]

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、東部浄化センターにおいて下水の処理工程で発生する消化ガスを利用した発電設備を設置しています。

令和元年度より、民設民営による消化ガス発電事業へ移行しました。（平成30年度をもって事業終了）

エ 芦田川流域下水道事業 [流域下水道課]

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、芦田川浄化センターにおいて、下水の処理工程で発生する汚泥を石炭等代替燃料として利用可能とする汚泥固形燃料化施設を設置しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】平成29年1月供用開始。汚泥固形燃料化施設により、令和3年度は24,820トンの固形燃料化物を製造し、約6,990トンの二酸化炭素排出量を削減。引き続き、汚泥固形燃料化施設を運転し、二酸化炭素排出量を削減。

(2) 環境配慮率先行動

ア グリーン購入の推進 [環境政策課]

「県グリーン購入方針」に基づき、物品等の購入に当たって、価格や品質、利便性といった従来の基準だけでなく、環境負荷の低減を判断基準とすることとし、県が率先してグリーン購入を進めることにより、県民・事業者等に対するグリーン購入の普及促進や環境物品等への需要の転換を促進しています。

【令和3年度実績・令和4年度内容】紙類、文具類など22分野290品目について調達具体的な判断基準を定めるとともに、16分野に調達目標を設定し、環境物品の優先的な購入を推進。

※ 関連事業：リサイクル製品使用促進事業 (P114)

イ 農業農村整備事業 [農業基盤課]

市町毎に田園環境整備マスタープランを作成し、これを踏まえた事業計画の策定や、「県農村環境情報協議会」での意見交換・情報収集を行い、環境との調和に配慮した農村空間整備を行っています。

【令和3年度実績】農業農村整備事業計画地区において「県農村環境情報協議会」での意見交換を踏まえ、環境配慮工法等を検討。

【令和4年度内容】引き続き、県農村環境情報協議会での意見交換を踏まえながら、県環境配慮推進要綱に基づき環境との調和を図った整備を推進。

(3) 県による調査・研究の推進

ア 県立広島大学における研究 [高等教育担当]

庄原キャンパス（生物資源科学部）において、行政、企業及び公設の試験研究機関など様々な機関と連携して、環境に関する研究に取り組みます。

【令和3年度実績・令和4年度内容】地域や企業のニーズに対応した環境に関する研究等を実施。

（令和3年度の主な研究実績）

項目	研究内容等
県内河川の環境評価	環境DNA [*] による河川の環境評価に関する研究 ～魚類等のDNAや化学物質を解析し、生活を豊かにするための様々な化学物質が環境に与える影響を調査し、生活レベルを落とさず環境負荷を下げる社会の在り方を模索
汚染土壌の無害化	ヒ素等が含まれる汚染土壌の迅速な不溶化処理についての研究 ～建設残土等にヒ素等の汚染物質が確認された場合に、現地において、汚染土壌に不溶化剤を添加することにより、汚染物質の溶出を抑制

※海・川・湖・池等の水・土壌・空気などの環境に存在する生物由来のDNA

イ 総合技術研究所における研究 [研究開発課]

県内事業者等や事業局から要請された技術課題に対応し、既存製品の改良・新商品開発・生産性向上を支援し、県経済の持続的発展と県民の健康と快適な生活環境の確保に貢献します。

【令和3年度実績・令和4年度内容】保健環境・工業・農林水産業分野を有する総合力やこれまでの技術蓄積等の強みを発揮し、ニーズを起点とした課題解決・研究開発を推進。生分解性プラスチックや回収装置を活用した海洋プラスチックごみの低減検討、産学両者の連携・共同による循環型社会への転換に向けた研究開発事業などの支援を実施。

(4) 研究成果の利用促進

ア 調査・研究等の成果の公表 [研究開発課]

【令和3年度実績・令和4年度内容】企業との共同研究や技術支援等により、総合技術研究所の保有する特許技術を実装した製品の商品化や販売開始の発表。令和4年度以降においても、企業等の製品化の発表に合わせて広報等を実施。

	項 目	内 容	担当センター
飛散防止 アスベスト	アスベストの検出技術に係る研究	建築材料等に含まれるアスベストの簡易測定技術を活用した中小企業等の製品の開発を支援し、製品化に至った。 上記技術を応用し、飛散したアスベスト簡易測定技術を開発する。	保健環境センター